

各教科等における学習指導要領改訂のポイント

【国語科】

1 国語科における課題

- 小学校では、文における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題がある。
- 中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題がある。
- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲が低いことなどに課題がある。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 国語科教育に求められるもの

- 創造的・論理的思考を高めるために、「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多面的・多角的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要であること。
- より深く、理解したり表現したりするために、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成し深める力」を育成することが重要であること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ これまで、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成されていた内容が、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直された。
- ・ 語彙を豊かにする指導の改善・充実のため、各学年において、指導の重点となる語句のまとまりが示されるとともに、語句への理解を深める指導事項が系統化して示された。
- ・ 情報の扱い方に関する指導の改善・充実のため、「情報の扱い方に関する事項」が新設され、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示された。
- ・ 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程が一層明確にされ、各指導事項が位置付けられた。また、全ての領域において、「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられた。
- ・ 都道府県名に用いる漢字20字を「学年別漢字配当表」の第4学年に加えるとともに、児童の学習負担に配慮し、第4学年、第5学年、第6学年の配当漢字及び字数の変更が行われた。

【小学校学習指導要領解説 国語編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- ・ これまで、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕で構成されていた内容が、〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に構成し直された。
- ・ 語彙を豊かにする指導の改善・充実のため、各学年において、指導の重点となる語句のまとまりが示されるとともに、語句への理解を深める指導事項が系統化して示された。
- ・ 情報の扱い方に関する指導の改善・充実のため、「情報の扱い方に関する事項」が新設され、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理して示された。
- ・ 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、学習過程が一層明確にされ、各指導事項が位置付けられた。また、全ての領域において、「考えの形成」に関する指導事項が位置付けられた。

【中学校学習指導要領解説 国語編 平成29年7月 文部科学省】

高等学校

- ・ 共通必修科目として「現代の国語」及び「言語文化」を、選択科目として「論理国語」、「文学国語」、「国語表現」及び「古典探究」がそれぞれ新設された。
- ・ これまで共通必修科目の「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の領域に示していた授業時数が、複数の領域をもつ全科目について設定され、主として「読むこと」の指導で取り上げる教材について、科目の性格に応じて、より明確に設定された。
- ・ 全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けられた。

【高等学校学習指導要領解説国語編 平成30年7月 文部科学省】

【社会科・地理歴史科・公民科】

1 社会科・地理歴史科・公民科における課題

- 主体的に社会の形成に参画しようとする態度の育成が不十分。
- 資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分。
- 社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないこと。
- 近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること。
- 課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 これからの社会科・地理歴史科・公民科教育に求められるもの

- 社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実すること。
- 知識や思考力等を基盤として社会の在り方や人間としての生き方について選択・判断する力を育てていくこと。
- 自国の動向とグローバルな動向を横断的・相互的に捉えて現代的な諸課題を歴史的に考察する力を育てていくこと。
- 持続可能な社会づくりの観点から地球規模の諸課題や地域課題を解決しようとする態度など、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育てていくこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 各学年の目標が、三つの柱に沿った資質・能力として整理・明確化され、第3学年及び第4学年の目標と内容については、系統的、段階的に再整理された。
- ・ 内容について、①地理的環境と人々の生活、②歴史と人々の生活、③現代社会の仕組みや働きと人々の生活の三つに整理された。
- ・ 現代的な諸課題や持続可能な社会づくりに関わる内容の充実が図られた。
- ・ 社会との関わりを意識して学習の問題を追究・解決する学習の充実が図られ、学習過程において「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう指導方法の不断の見直し、改善が図られた。

【小学校学習指導要領解説社会編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- 【地理的分野】
 - ・ 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
 - ・ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
 - ・ 地域調査に関わる内容構成の見直し
 - ・ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
 - ・ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視
- 【歴史的分野】
 - ・ 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
 - ・ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
 - ・ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習、様々な伝統や文化の学習内容の充実
- 【公民的分野】
 - ・ 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習、課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視
 - ・ 現代社会を捉える枠組みを養う学習、現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
 - ・ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習、国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視

【中学校学習指導要領解説社会編 平成29年7月 文部科学省】

高等学校

- 【地理歴史科 地理総合】
 - ・ 「社会的事象の地理的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
 - ・ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開
 - ・ 地図や地理情報システムを活用して育む汎用的で実践的な地理的技能
 - ・ グローバルな視座から求められる自他の文化の尊重と国際協力
 - ・ 我が国をはじめとする世界や生徒の生活圏における自然災害と防災
 - ・ 持続可能な地域づくりのための地域調査と地域展望
- 【地理歴史科 歴史総合】
 - ・ 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」に基づく学習活動の充実
 - ・ 「主題」や「問い」を中心に構成する学習の展開
 - ・ 単元や内容のまとまりを重視した学習の展開
 - ・ 歴史の大きな変化に着目し、世界とそこの中の日本を広く相互的な視野から捉える内容の構成
 - ・ 資料を活用し、歴史の学び方を習得する学習
 - ・ 現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を考察する学習
- 【公民科 公共】
 - ・ 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視
 - ・ 現実社会の諸課題から「主題」や「問い」を設定し、追究したり探究したりする学習の展開
 - ・ 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得
 - ・ 自律した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成する内容構成

【高等学校学習指導要領解説地理歴史編及び公民編 平成30年7月 文部科学省】

【算数科・数学科】

1 算数科・数学科における課題

- 数学的リテラシーの平均得点は国際的に見ると高いが、学力の上位層の割合はトップレベルの国・地域よりも低い結果となっている。（PISA2015）
- 中学生は数学を学ぶ楽しさや、実社会との関連に対して肯定的な回答をする割合の改善が見られるが、いまだ諸外国と比べると低く、学習意欲面で課題がある。（TIMSS2015）
- 小学校と中学校の間で算数・数学の勉強に対する意識に差があり、小学校から中学校に移行すると、数学の学習に対し肯定的な回答をする生徒の割合が低下する傾向にある。
- 「基準量，比較量，割合の関係を正しく捉えること」や「事柄が成り立つことを図形の性質に関連付けること（小学校）」，「数学的な表現を用いた理由の説明（中学校）」，「数学の学習に対する意欲が高くないこと」や「事象を式で数学的にしたり論理的に説明したりすること（高等学校）」に課題がある。

【幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 算数科・数学科教育に求められるもの

- 数学と人間との関わりや数学の社会的有用性についての認識が高まるよう，十分に配慮した内容としていくこと。
- 諸事象に潜む数理を見だし，それを的確に表現するなど，言語としての数学の特質を一層重視すること。
- 社会生活などの様々な場面において，必要なデータを収集して分析し，その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており，そのような能力の育成を目指すため，統計的な内容等の改善を図ること。
- プログラミング教育については，他教科においても学習機会の充実に向けた検討がなされており，小学校の算数科においても，時代を超えて普遍的に求められる力であるプログラミング的思考を身に付けることが重要であること。

【幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 数学的に考える資質・能力の育成を目指す観点から，実社会との関わりと算数・数学を統合的・発展的に構成していくことを意識して，数学的活動の充実等が図られた。
- ・ 数学的な見方・考え方や育成を目指す資質・能力に基づき，内容の系統性を見直し，領域を全体的に整理し直し，「A数と計算」，「B図形」，「C測定（下学年）」，「C変化と関係（上学年）」及び「Dデータの活用」の五つの領域とされた。
- ・ 社会生活など様々な場面において，必要なデータを収集して分析し，その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており，そのような能力の育成を目指すため，統計的な内容等の改善・充実が図られた。

【小学校学習指導要領解説 算数編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- ・ 数学的に考える資質・能力を育成する観点から，現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して数学的活動の一層の充実が図られた。
- ・ 小・中・高等学校を通じて資質・能力を育成する観点から，従前の「D資料の活用」の領域の名称を「Dデータの活用」に改め，領域の構成は「A数と式」，「B図形」，「C関数」及び「Dデータの活用」の四つの領域とされた。
- ・ 社会生活などの様々な場面において，必要なデータを収集して分析し，その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており，そのような能力の育成を目指すため，統計的な内容等の改善・充実が図られた。

【中学校学習指導要領解説 数学編 平成29年7月 文部科学省】

高等学校

- ・ 数学的に考える資質・能力を育成する観点から，現実の世界と数学の世界における問題発見・解決の過程を学習過程に反映させることを意図して数学的活動の一層の充実が図られた。
- ・ 社会生活などの様々な場面において，必要なデータを収集して分析し，その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており，そのような資質・能力を育成するため，統計的な内容等の改善・充実が図られた。
- ・ 各学科に共通する教科「理数」に「理数探究基礎」及び「理数探究」が新設されることになったことから「数学活用」を廃止して「数学C」を新たに設け，その内容が「数学A」，「数学B」，「数学C」に移行された。

【高等学校学習指導要領解説数学編 平成30年7月 文部科学省】

【理科】

1 理科における課題

- 理科を学ぶことに対する関心・意欲や意義・有用性に対する認識について改善が見られる一方で、諸外国と比べると肯定的な回答の割合が低い状況にある。
- 小学校、中学校共に、「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」などの資質・能力に課題がある。
- 高等学校については、観察・実験や探究的な活動が十分に取り入れられておらず、知識・理解を偏重した指導となっている。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 理科教育に求められるもの

- 課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を通じた学習活動を行い、それぞれの過程において、資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ること。
- 探究の過程全体を生徒が主体的に遂行できるようにすること。
- 生徒が常に知的好奇心をもって身の回りの自然の事物・現象に接するようになることや、その中で得た気付きから疑問を形成し、課題として設定することができるようになること。
- 小学校段階での理科で重視してきた問題解決の過程において、プログラミング的思考の育成との関連が明確になるように適切に位置付けるようにすること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 小学校理科で育成を目指す資質・能力を育む観点から、自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を基に考察し、結論を導きだすなどの問題解決の活動の充実が図られた。
- ・ 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連が重視された。
- ・ 各内容において、児童が自然の事物・現象を捉えるための視点や考え方を示し、それを軸とした授業改善の取組を活性化させ、理科における資質・能力の育成を図ることとされた。
- ・ 育成を目指す資質・能力のうち、「思考力、判断力、表現力等」の育成の観点から、これまでも重視してきた問題解決の力を具体的に示し、より主体的に問題解決の活動を行うことができるように改善された。
- ・ 日常生活や他教科等との関連を図った学習活動や、目的を設定し、計測して制御するといった考え方に基づいた観察、実験や、ものづくりの活動の充実を図ったり、自然災害との関連を図りながら学習内容の理解を深めたりすることにより、理科の面白さを感じたり、理科を学ぶことの意義や有用性を認識したりすることができるように改善された。

【小学校学習指導要領解説 理科編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

中学校

- ・ 理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもって観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈するなどの科学的に探究する学習の充実が図られた。
- ・ 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連が重視された。
- ・ 3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年で主に重視する探究の学習過程の例が以下のように整理された。
第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす
第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する
第3学年：探究の過程を振り返る

【中学校学習指導要領解説 理科編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

高等学校

- ・ 理科で育成を目指す資質・能力を育成する観点から、見通しをもって観察、実験などを行うことなどを通して、自然の事物・現象について科学的に探究する学習の充実が図られた。
- ・ 理科を学ぶことの意義や有用性の実感及び理科への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連が重視された。
- ・ 新たに共通教科として「理数」を位置付け「理数探究基礎」及び「理数探究」の科目を設けたことから、「理科課題研究」については廃止された。

【高等学校学習指導要領解説 理科編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

【生活科】

1 生活科における課題

- 「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。
- 幼児期に育成する資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。
- スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語、音楽、図画工作などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。
- 単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 生活科教育に求められるもの

- 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。
- 幼児教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。
- 幼児教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組とすること。
- 社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

目標の改善

- ・ 具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することが明確化された。

内容構成の改善

- ・ 学習内容が〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理された。

学習内容、学習指導の改善

- ・ 具体的な活動や体験を通じて、どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的にできるよう、各内容項目が見直された。
- ・ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考え、気付きを確かなものとしたり、新たな気付きを得たりするようにするため、活動や体験を通して気付いたことなどについて多様に表現し考えたり、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動が重視された。
- ・ 動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視された。
- ・ 各教科等との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を図り、中学年以降の教育に円滑に移行することが明示された。特に、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから、各教科等における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことが明示された。

【小学校学習指導要領解説 生活編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

【音楽科】

1 音楽科における課題

- 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められる。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 音楽科教育に求められるもの

- 音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図ること。
- 音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、小学校では、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習、中学校では、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図ること。
- 我が国や郷土の音楽に親しみ、よさを一層味わうことができるよう、和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図ること。

【小学校学習指導要領解説 音楽編 中学校学習指導要領解説 音楽編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 「知識」に関する指導内容については、「曲想と音楽の構造との関わり」などを理解することに関する具体的な内容が、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示された。
- ・ 「A表現」の「技能」に関する指導内容については、思いや意図に合った表現などをするために必要となる具体的な内容が、歌唱、器楽、音楽づくりの分野ごとに事項として示された。
- ・ 従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、アの事項を「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イの事項が「知識」に関する資質・能力として示された。
- ・ 他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにすること」が、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっての配慮事項として示された。
- ・ これまで第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器が、第3学年及び第4学年の例示にも新たに位置付けることとされた。【小学校学習指導要領解説 音楽編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

中学校

- ・ 「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造との関わり」を理解することなどの具体的な内容が、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示された。
- ・ 「A表現」の「技能」に関する指導内容について、例えば、歌唱分野における「創意工夫を生かした表現で歌うために必要な発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能」を身に付けることなどの具体的な内容が、歌唱、器楽、創作の分野ごとに事項として示された。
- ・ 「B鑑賞」に、「生活や社会における音楽の意味や役割」、「音楽表現の共通性や固有性」について考えることが事項として示された。
- ・ 従前の〔共通事項〕の趣旨を踏まえつつ、事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イが「知識」に関する資質・能力として示された。
- ・ 他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていく学習の充実を図る観点から、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること」が、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっての配慮事項として示された。
- ・ 歌唱及び器楽の教材を選択する際の配慮事項として「生活や社会において音楽が果たしている役割が感じ取れるもの」が新たに示された。
- ・ 歌唱や器楽の指導において、我が国の伝統的な歌唱や和楽器を扱う際の配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」が新たに示された。

【中学校学習指導要領解説 音楽編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

【図画工作科・美術科】

1 図画工作科・美術科における課題

- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められる。

【幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 図画工作科・美術科教育に求められるもの

- 感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成すること。
- 生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図ること。

【小学校学習指導要領解説 図画工作編 中学校学習指導要領解説美術編 平成29年7月 文部科学省】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視することが示された。
- ・ 育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることが示された。
- ・ 「A表現」の内容を、(1)発想や構想と(2)技能の項目とし、「思考力、判断力、表現力等」と「技能」の観点から整理した上で、ア「造形遊びをする活動」とイ「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いが明確に示された。
- ・ 「B鑑賞」の内容が、「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示された。
- ・ 第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにされた。
- ・ [共通事項]の(1)アが「知識」、イが「思考力、判断力、表現力等」として位置付けられた。
- ・ 内容の取扱いに、[共通事項](1)アの指導に当たっての配慮事項が示された。

【小学校学習指導要領解説 図画工作編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- ・ 「A表現」の内容を、(1)発想や構想と(2)技能に関する資質・能力の二つの観点から整理した上で、(1)「ア 感じ取ったことや考えたことなど」及び「イ 目的や機能など」の発想や構想に関する全ての事項に、「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善が図られた。
- ・ 「B鑑賞」の内容が、ア「美術作品など」、イ「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示された。アでは、「A表現」の絵や彫刻とデザインや工芸との関連を図り、これら二つの視点から分けて示され、「思考力、判断力、表現力等」を育成することが重視された。イでは、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞が大きく一つにまとめられた。
- ・ [共通事項]が造形的な視点を豊かにするために必要な「知識」として整理され、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善が図られた。加えて「内容の取扱い」において、[共通事項]の指導に当たって、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉え実感を伴いながら理解することができるように配慮事項が示された。
- ・ 第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いが新たに示され、発達の特徴を考慮して、各学年における学習内容や題材に配する時間数を十分検討するとともに、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために、言語活動の充実を図ることが示された。

【中学校学習指導要領解説 美術編 平成29年7月 文部科学省】

【芸術科】

1 芸術科における課題

- 感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められる。(音楽)
- 感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められる。(美術、工芸)
- 書の伝統と文化を踏まえながら、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことや、書への永続的な愛好心を育むこと等については、更なる充実が求められるところである。(書道)

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 芸術科教育に求められるもの

- 高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について（高等学校）

音楽

- ・ 「知識」に関する指導内容について、「曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり」を理解することなどの具体的な内容を、歌唱、器楽、創作、鑑賞の領域や分野ごとに事項として示された。
- ・ 「B鑑賞」に、「自分や社会にとっての音楽の意味や価値」、「音楽表現の共通性や固有性」などについて考えることが事項として示された。
- ・ 表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力として、〔共通事項〕が新設された。
- ・ 「音楽Ⅲ」の内容の取扱いにおいては、「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととされた。

美術

- ・ 「B鑑賞」の内容が、アの「美術作品など」、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示された。
- ・ 感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、表現や鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を育成する観点から、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉えることができるよう、造形的な視点を豊かにするために必要な知識が〔共通事項〕として新設された。
- ・ 内容の取扱いに、「美術Ⅲ」においても「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととし、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り学習が深められるように示された。

工芸

- ・ 「B鑑賞」の内容が、アの「工芸作品など」、イの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項に分けて示された。
- ・ 感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、表現や鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力を育成する観点から、生徒が多様な視点から造形を豊かに捉えることができるよう、造形的な視点を豊かにするために必要な知識が〔共通事項〕として新設された。
- ・ 内容の取扱いに、「工芸Ⅲ」においても「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととし、「A表現」及び「B鑑賞」相互の関連を図り学習が深められるように示された。

書道

- ・ 「知識」に関する指導内容について、「書の表現の方法や形式、多様性」を理解することなどの具体的な内容が、表現領域の三分野や鑑賞領域ごとに事項として示された。
- ・ 表現と鑑賞の学習に共通に必要な資質・能力として〔共通事項〕が新設された。
- ・ 「B鑑賞」において、「作品の価値とその根拠」、「生活や社会における書の効用」、「書の現代的意義や普遍的価値」などについて考えることが事項として示され、書のよさや美しさを味わって捉えることができるようにされた。
- ・ 「書道Ⅲ」では「A表現」の「(1)漢字仮名交じりの書」、「(2)漢字の書」、「(3)仮名の書」又は「B鑑賞」のうち一つ以上を選択して扱うことができるとしていたが、「A表現」と「B鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととされた。

【高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽、美術、工芸、書道）編 音楽 美術編 平成30年7月 文部科学省】

【家庭科、技術・家庭科】

1 家庭科、技術・家庭科における課題

【家庭科、技術・家庭科家庭分野】

- 家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題がある。

【技術・家庭科技術分野】

- 社会、環境及び経済といった複数の側面から技術を評価し具体的な活用方法を考え出す力や、目的や条件に応じて設計したり、効率的な情報処理の手順を工夫したりする力の育成について課題がある。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 家庭科、技術・家庭科教育に求められるもの

【家庭科、技術・家庭科家庭分野】

- 家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等、今後の社会の急激な変化に主体的に対応すること。

【技術・家庭科技術分野】

- 技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用すること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の三つの内容とされた。
- ・ 家族・家庭生活に関する内容の充実を図るために、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容が新設された。
- ・ 日本の生活文化に関する内容の充実を図るために、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方などを扱うこととされた。
- ・ 自立した消費者の育成に関する内容の充実を図るために、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容が新設された。
- ・ 習得した知識及び技能などを実生活で活用するために、「家族・家庭生活についての課題と実践」が新設され、実践的な活動を家庭や地域などで行うこととされた。

【小学校学習指導要領解説 家庭編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

中学校

【技術分野】

- ・ 急速な発達を遂げている情報の技術に対応するために、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングを扱う。情報セキュリティ等についても充実が図られた。
- ・ 現代社会で活用されている多くの技術がシステム化されている実態に対応するために、第 3 学年では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱うこととされた。

【家庭分野】

- ・ 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の三つの内容とされた。
- ・ 家族・家庭生活に関する内容の充実を図るために、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容が新設された。
- ・ 自立した消費者の育成に関する内容の充実を図るために、計画的な金銭管理、消費者被害への対応に関する内容が新設された。

【中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

高等学校

- ・ 現行の 3 科目からの選択必修を改め、「家庭基礎」と「家庭総合」の 2 科目からの選択必修とされた。
- ・ 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」ともに内容構成を「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理された。
- ・ 和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実が図られた。
- ・ 多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫等、消費者教育、防災・安全教育の充実が図られた。
- ・ 高齢者の尊厳と介護についての理解（認知症含む）、生活支援に関する技能等、内容の充実が図られた。
- ・ 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実することとされた。

【高等学校学習指導要領解説 家庭編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

【体育・保健体育科】

1 体育・保健体育科における課題

- 習得した知識や技能を活用して課題解決することや、学習したことを相手に分かりやすく伝えること等に課題がある。
- 運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られる。
- 子供の体力について、低下傾向には歯止めが掛かっているものの、体力水準が高かった昭和 60 年ごろと比較すると、依然として低い状況が見られる。
- 健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習が不十分であり、社会の変化に伴う新たな健康課題に対応した教育が必要である。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 体育・保健体育科教育に求められるもの

【体育】

- 運動に対する興味や関心を高め、技能の指導に偏ることなく、「する、みる、支える」に「知る」を加え、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図ること。
- 粘り強く意欲的に課題の解決に取り組むとともに、自らの学習活動を振り返りつつ、仲間と共に課題を解決し、次の学びにつなげる主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図ること。

【保健】

- 健康に関心をもち、自他の健康の保持増進や回復を目指して、疾病等のリスクを減らしたり、生活の質を高めたりすることができるよう、知識の指導に偏ることなく、三つの資質・能力をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図ること。
- 健康課題に関する課題解決的な学習過程や、主体的・協働的な学習過程を工夫し、充実を図ること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 運動領域において、「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達の段階のまとまりを考慮し、系統性を踏まえた指導内容の一層の充実が図られた。
- ・ 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実が図られ、共生の視点を重視して改善が図られた。
- ・ 保健領域において、「技能」に関連して心の健康、けがの防止の内容の改善とともに、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善が図られた。

【小学校学習指導要領解説 体育編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

中学校

- ・ 体育分野において、「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達段階のまとまりを考慮し、系統性を踏まえた指導内容の一層の充実が図られた。
- ・ 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実が図られ、共生の視点を重視して改善が図られた。
- ・ 保健分野において、心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等の充実が図られた。
- ・ 個人生活における健康課題を解決することを重視する観点から、健康な生活と疾病の予防の内容が学年ごとに配当されるとともに、体育分野との一層の関連を図った内容等について改善が図られた。

【中学校学習指導要領解説保健 体育編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

高等学校

- ・ 科目体育において、「カリキュラム・マネジメント」及び主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する観点から、発達段階のまとまりを考慮し、系統性を踏まえた指導内容の一層の充実が図られた。
- ・ 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう指導内容の充実が図られ、共生の視点を重視して改善が図られた。
- ・ 科目保健において、現代的な健康課題の解決に関わる内容、人々の健康を支える環境づくりに関する内容及び、心肺蘇生法等の応急手当の技能に関する内容の充実が図られた。
- ・ 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを継続する観点から、科目体育と、科目保健の一層の関連を図った内容等について改善が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 保健体育編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

【外国語科・外国語活動】

1 外国語科における課題

- 学年が上がるにつれて児童生徒の学習意欲に課題がある。
- 学校種間の接続が不十分である。
- 進級や進学をした後に、それまでの学習内容や指導方法等を発展的に生かしていない。
- 中・高等学校においては、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われている。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 これからの外国語科教育に求められるもの

- グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面の中で必要とされることが想定され、その能力を向上させること。
- 中・高等学校においては、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動を充実させること。
- 生徒の英語力では、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて適切に表現する力を育成すること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

【外国語活動】

- ・ 実際に外国語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにすることとされた。
- ・ 具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養うこととされた。

【外国語】

- ・ 実際に外国語を用いた言語活動を通して、外国語の音声や文字などについて、日本語と外国語との違いに気づき、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによるコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにすることとされた。
- ・ 具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるように指導することとされた。

【小学校学習指導要領解説 外国語活動編及び外国語編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- ・ 対話的な言語活動を重視する観点から、「話すこと[やり取り]」の領域を設定するとともに、語彙、文法などの言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるにすることとされた。
- ・ 取り扱う語彙数について、五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な、小学校で学習した600～700語に1600～1800程度の新語を加えた語とし、実際のコミュニケーションにおいて活用する頻度の高いと思われる語彙の定着を図ることとされた。
- ・ 文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」など数項目を追加し、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるにすることとされた。

【中学校学習指導要領解説 外国語編 平成29年7月 文部科学省】

高等学校

- ・ 五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、五つの領域を総合的に扱うことを一層重視する必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」が設定され、更なる総合的な英語力の向上を図るための選択科目として「英語コミュニケーションⅡ」及び「英語コミュニケーションⅢ」が設定された。
- ・ 「話すこと」、「書くこと」を中心とした発信力の強化を図るため、特にスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッション、まとまりのある文章を書くことなどを扱う選択科目として「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」及び「論理・表現Ⅲ」が設定された。

【高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編 平成30年7月 文部科学省】

高等学校【(各学科に共通する各教科) 情報科】

1 情報科における課題

- 共通教科 情報科は高等学校における情報活用能力育成の中核となってきたが、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないかと、情報やコンピュータに興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかとといった課題が指摘されている。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 情報科教育に求められるもの

- 小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を含む学習を一層充実させること。
- 生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

教育課程の示し方の改善

- ・ 共通教科 情報科においては、学習過程は多様なものが考えられるが、資質・能力を明確に示すことによって、具体的にどのような指導を行えばよいのかがイメージしやすくなるものと考えられることから、それぞれの教育内容を更に資質・能力の整理に沿って示していくことが明示された。

教育内容の改善・充実

- ・ 「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ」が設けられるとともに、「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力やコンテンツを創造する力を育む「情報Ⅰ」の発展的な選択科目としての「情報Ⅱ」が設けられた。

【高等学校学習指導要領解説 情報編 平成30年7月 文部科学省】

高等学校【(各学科に共通する各教科) 理数科】

1 高等学校における数学・理科にわたる探究的科目における課題

- PISA2015では、数学的リテラシー、科学的リテラシー共に、平均得点が高く、引き続き上位グループに位置しているなどの成果が見られるとともに、同年に実施されたTIMSS2015では、小・中学生ともこれまでの調査において最も良好な結果であり、また、数学及び理科を学ぶ楽しさやこれらの学習する意義等に対する意識についても改善が見られる一方で、諸外国と比べると肯定的な回答の割合が少なく、更に学校段階が上がるごとに低下していく傾向にあり、憂慮される状況にある。

- 高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 理数科教育に求められるもの

- 数理横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成すること。
- 将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる人材を育成すること。
- 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、探究的な学習を行うことを通じて、新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培うこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

- ・ 理数科において新設する科目が「理数探究基礎」及び「探究基礎」の2科目で編成され、それぞれ選択履修とされた。
- ・ 探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりもむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点が置かれた。

【高等学校学習指導要領解説 各学科に共通する教科「理数」編 平成30年7月 文部科学省】

高等学校【(主として専門学科において開設される各教科)】

○ 学習指導要領の主な改善点について

農業科

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られた。
 - ・ 現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理された。
 - ・ 農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実が図られた。
 - ・ 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実が示された。
 - ・ 安全・安心な食料の持続可能な生産と供給に対応した学習の一層の充実が図られた。
 - ・ 農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実が図られた。
 - ・ 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 農業編 平成30年7月 文部科学省】

工業科

- 工業科では、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、特色ある教育課程の編成に配慮するとともに、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しが図られた。
 - ・ 技術の高度化への対応として、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容の充実が図られた。
 - ・ 安全・安心な社会の構築への対応として、耐震技術に関する指導項目を位置付けるなど学習内容の充実が図られた。
 - ・ 環境保全やエネルギーの有効な活用への対応として、環境及び省エネルギーや、リサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容の充実が図られた。
 - ・ 情報技術の発展への対応として、アルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目の再構成、マイクロコンピュータの組込み技術の内容の再構成、ソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、IoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容の改善が図られた。
 - ・ 地域や社会の健全で持続的な発展への対応として、造船など船舶に関わる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」が新設された。

【高等学校学習指導要領解説 工業編 平成30年7月 文部科学省】

商業科

- 経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られた。
 - ・ 観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
 - ・ ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実が図られた。
 - ・ マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得が示された。
 - ・ ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実が図られた。
 - ・ 経済のグローバル化に関する学習の充実が図られた。
 - ・ 情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実が図られた。
 - ・ プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得が示された。
 - ・ 情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 商業編 平成30年7月 文部科学省】

家庭科

- 少子高齢化，食育の推進や専門性の高い調理師養成，価値観やライフスタイルの多様化，複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ，生活産業を通して，地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するよう学習内容等の改善・充実が図られた。
- ・ 調理師法施行令，調理師法施行規則の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴う科目の再編成により，従前の科目「調理」から，「大量調理」及び「食事環境とサービス」に関する内容が移行され，フードビジネスの視点が加えられた「総合調理実習」が新設された。
- ・ 職業人としての意識をより一層高めることができるよう，従前の「子どもの発達と保育」と「子ども文化」が「保育基礎」と「保育実践」に整理統合された。
- ・ 「リビングデザイン」が「住生活デザイン」に名称変更された。

【高等学校学習指導要領解説 家庭編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

看護科

- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成，看護に求められる倫理的課題の多様化，地域や社会のグローバル化などに対応するため，学習内容を見直し整理するとともに内容の充実が図られた。
- ・ 科目「基礎看護」に「協働する専門職」，「感染予防」，「安全管理」を，科目「看護の統合と実践」に「医療安全のマネジメント」，「多重課題のマネジメント」，「多職種連携」を位置付け学習内容の充実が図られた。
- ・ 従前から扱っていた科目「基礎看護」以外の 5 科目の〔指導項目〕に「倫理的課題」を位置付け学習内容の充実が図られた。
- ・ 科目「看護の統合と実践」に「国際保健」，「対象のグローバル化」，「国際看護活動」を位置付け学習内容の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 看護編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

情報科

- 知識基盤社会の到来，情報社会の進展，高度な情報技術を持つ I T 人材の需要増大に対応し，体系的・系統的な知識と技術，課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力，職業人に求められる倫理観，自ら学ぶ力，主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けた人材を育成する観点から，従前の 13 科目が 12 科目に改められた。
- ・ 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ，情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
- ・ 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ，実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
- ・ システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得について示された。
- ・ 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得について示された。
- ・ 問題解決やプログラミングに関する学習の充実が図られた。
- ・ 統計的手法の活用やデータの分析，活用，表現に関する学習の充実が図られた。
- ・ データベースの応用技術に関する学習の充実が図られた。
- ・ ネットワークの設計，構築，運用管理，セキュリティに関する学習の充実が図られた。
- ・ コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 情報編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

福祉科

- 急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮するとともに，福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため，学習内容を見直すなどの改善が図られた。
- ・ 平成 23 年介護福祉士養成課程の見直しにより追加された喀痰吸引・経管栄養を安全，適切に実施するため，「生活支援技術」の内容に医療的ケアが追加されるとともに，「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習の充実が図られた。
- ・ 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実を図るとともに，科目「介護福祉基礎」，「コミュニケーション技術」，「生活支援技術」，「介護過程」，「介護実習」において多職種協働に関する学習の充実が図られた。
- ・ 科目「福祉情報活用」が「福祉情報」に名称変更されるとともに，科目「介護福祉基礎」，「生活支援技術」，「こころとからだの理解」において，「福祉用具と介護ロボット」についての学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 福祉編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

理数科

- 各学科に共通する教科「理数」に属する科目である「理数探究」を理数に関する学科の全ての生徒が原則として履修する科目とされ、従前の理数科に属する科目である「課題研究」は廃止された。
- 「理数探究」は、生徒自らが課題を設定した上で、主体的に探究の過程を遂行し、探究の成果などについて報告書を作成させるなど、課題を解決するために必要な資質・能力を育成するものとされた。

【高等学校学習指導要領解説 数学編 理数編 平成30年7月 文部科学省】

【高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 平成30年7月 文部科学省】

体育科

- スポーツの「振興発展」としていたものを、スポーツの「推進及び発展」とし、高度な技能の習得を中心として社会におけるスポーツを牽引していくことばかりでなく、体育の見方・考え方を働かせ、「する、みる、支える、知る」などのスポーツへの多様な関わり方を自ら実践することを通して、社会における人々の生涯を通じたスポーツの諸課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて共に関わろうとする意味を強調するよう改善が図られた。
- 学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重視された。
- 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切であることが示された。

【高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成30年7月 文部科学省】

音楽科

- 「演奏研究」の内容の充実を図る観点から、鑑賞に関する学習を含めることとされた。
- 資質・能力の育成に向け、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることに関する配慮事項が示された。
- 障害のある生徒などの指導に当たって必要となる配慮事項が示された。
- 従前、一項目でまとめて示されていた、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えること、著作物等を尊重する態度の形成を図ることに関する配慮事項が、二項目に分けて示された。

【高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 平成30年7月 文部科学省】

美術科

- 従前、「美術史」、「素描」及び「構成」が、原則として全ての生徒に履修させる科目とされていたが、「美術概論」及び「鑑賞研究」が、原則として全ての生徒に履修させる科目として新たに加えられた。
- 指導計画の作成と内容の取扱いが改善され、造形的な見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図りながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることや、障害のある生徒などに対して、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが新たに明示された。

【高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 平成30年7月 文部科学省】

英語科

- 小学校と中学校の接続及び発信力の強化を図る観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、文法などの言語材料を言語活動と関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて一層効果的に活用できる技能を身に付けるようにすることとされた。
- 必履修科目である「総合英語Ⅰ」は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目とされた。
- 必履修科目である「ディベート・ディスカッションⅠ」は、「話すこと [やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと」を中心とした発信力及び論理的な思考力や表現力を強化する指導を行う科目とされた。
- 選択履修科目である「エッセイライティングⅠ」は、「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした発信力及び論理的な思考力や表現力を強化する指導を行う科目とされた。

【高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編 平成30年7月 文部科学省】

【総合的な学習の時間・総合的な探究の時間】

1 総合的な学習の時間における課題

- 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするということについては学校により差がある。
- 探究のプロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組が十分ではないという課題がある。
- 高等学校における総合的な学習の時間では、本来の趣旨を実現できていない学校もあり、小・中学校の取組の成果の上に高等学校にふさわしい実践が十分展開されているとは言えない状況にある。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 総合的な学習の時間に求められるもの

- これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすること。
- 探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識すること。
- 高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小・中学校

目標の改善

- ・ 総合的な学習の時間の目標は、「探究的な見方・考え方」を働かせ、総合的・横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを旨とするものが明確化された。
- ・ 教科等横断的なカリキュラム・マネジメントの軸となるよう、各学校が総合的な学習の時間の目標を設定するに当たっては、各学校における教育目標を踏まえて設定することが示された。

学習内容、学習指導の改善・充実

- ・ 各学校は総合的な学習の時間の目標を実現するにふさわしい探究課題を設定するとともに、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を設定するよう改善が図られた。
- ・ 探究的な学習の中で、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活の中で総合的に活用できるものとなるよう改善が図られた。
- ・ 教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、課題を探究する中で、協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（比較する、分類する、関連付けるなどの、「考えるための技法」を活用する）、コンピュータ等を活用して情報を収集・整理・発信する学習活動（情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択、活用できるようにすることを含む）が行われるよう示された。
- ・ 自然体験やボランティア活動などの体験活動、地域の教材や学習環境を積極的に取り入れること等は引き続き重視することが示された。
- ・ （小学校のみ）プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすることが示された。

【小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 平成 29 年 7 月 文部科学省】

高等学校

- ・ 名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせ統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成することが示された。

【高等学校学習指導要領解説総合的な探究の時間編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

【特別活動】

1 特別活動における課題

- 各活動において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきた実態も見られる。
- 各活動の内容や指導のプロセスについて構造的な整理が必ずしもなされておらず、各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたという実態も見られる。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

2 特別活動に求められるもの

- 社会参画の意識の低さが課題となる中で、自治的能力を育むことがこれまで以上に求められていること。
- キャリア教育を学校教育全体で進めていく中で特別活動が果たす役割への期待も大きいこと。
- 防災を含む安全教育、体験活動など、社会の変化や要請も視野に入れ、各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す必要があること。
- 特別活動は、教育課程全体の中で、特別活動の各活動において資質・能力を育む役割だけでなく、学級活動を通じて学級経営の充実が図られ、学びに向かう学習集団を形成することや、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を特別活動の中で実践的な文脈で用いることによって、各教科におけるより「主体的・対話的で深い学び」の実現に寄与する役割や、教育課程外も含め学級・学校文化の形成等を通じて学校全体の目標の実現につなげていく役割を担っており、これらをバランスよく果たすこと。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成28年12月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

小学校

- ・ 小学校の学級活動に「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」を設け、キャリア教育の視点からの小・中・高等学校のつながりが明確にされた。
- ・ 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととされた。また、その際、児童が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することとされた。
- ・ 小学校では、児童会活動の運営や計画は主として高学年の児童が行うこととしつつ、児童会活動には、学校の全児童が主体的に参加できるよう配慮することが示された。また、児童会活動における異年齢集団交流等が重視された。

【小学校学習指導要領解説 特別活動編 平成29年7月 文部科学省】

中学校

- ・ 中学校において、与えられた課題ではなく学校生活における課題を自分たちで見いだして解決に向けて話し合う活動に、小学校の経験を生かして取り組むよう学級活動「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」の内容を重視する視点から、「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」の項目が整理された。
- ・ 総則において、特別活動が学校教育全体を通して行うキャリア教育の要となることが示されたことを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととされた。また、その際、生徒が見通しを立てたり振り返ったりするための教材等を活用することとされた。
- ・ 生徒会活動の内容の(1)を「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」として、生徒が主体的に組織をつくることが明示された。また、生徒会活動においてボランティア活動等の社会参画を重視された。

【中学校学習指導要領解説 特別活動編 平成29年7月 文部科学省】

高等学校

- ・ 特別活動の特質を踏まえ「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の三つを手掛かりに整理され、各活動及び学校行事を通して育成する資質・能力とそのための過程が明確にされた。
- ・ 様々な集団活動を通して、自治的な能力や主権者として積極的に社会参画する力を重視するため、ホームルームや学校の課題を見だし、よりよく解決するため、話し合っ合意形成し、主体的に組織をつくり、役割分担して協力し合うことの重要性を明確にされた。
- ・ 特別活動は、キャリア教育の要となることを踏まえ、キャリア教育に関わる様々な活動に関して、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこととされた。（キャリア教育の視点から小・中・高等学校のつながりが明確にされた。

【高等学校学習指導要領解説 特別活動編 平成30年7月 文部科学省】

【特別支援教育】

1 特別支援教育における課題

- 障害者の権利に関する条約に掲げられたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、幼児児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくため、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、幼児児童生徒の十分な学びを確保し、一人一人の幼児児童生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。
- 特別支援学校においては、近年、在籍する幼児児童生徒の数は増加傾向にあり、特に、中学校に在籍した生徒が特別支援学校高等部に入籍するケースが増加している。また、重複障害者の割合も増加傾向にあり、多様な障害の種類や状態等に応じた指導や支援がより強く求められるようになっている。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

2 これからの特別支援教育に求められるもの

- 幼・小・中・高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援をすること。
- 特別支援学校においても、①教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化に視点を向け、柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」の考え方、②育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方、③課題の発見や解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた指導方法の充実、④カリキュラム・マネジメントなど、初等中等教育全体の改善・充実の方向性を重視すること。

【幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について 平成 28 年 12 月 中央教育審議会（答申）】

3 学習指導要領の主な改善点について

幼・小・中・高等学校

- ・ 障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことが示された。
- ・ 特別支援学級及び通級による指導における特別の教育課程の編成に係る基本的な考え方が示された。
- ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を全員作成することとされた。
- ・ 各教科等において、学習上の困難に応じた指導内容や指導方法を工夫することが示された。
- ・ 高等学校における通級による指導の制度化に伴い、単位修得の認定などについて規定された。

【小学校学習指導要領解説 総則編 中学校学習指導要領解説 総則編 平成 29 年 7 月 文部科学省】【高等学校学習指導要領解説 総則編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

特別支援学校

- ・ 重複障害者等に関する教育課程の取扱いについて、児童生徒の学びの連続性を確保する視点から、基本的な考え方が明確にされた。
- ・ 知的障害者である児童生徒のための各教科等の目標や内容について、育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づき整理された。その際、各学部や各段階、幼稚園や小・中学校の各教科等とのつながりに留意し、①小・中学部の各段階に目標を設定 ②中学部に 2 段階を新設 ③小学部の教育課程に外国語活動を設けることができることを規定 ④特に必要がある場合には小・中・高等学校学習指導要領の各教科等の目標及び内容の一部を取り入れることができるように規定され、充実が図られた。
- ・ 視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者に対する教育を行う特別支援学校における各教科の内容の取扱いについて、障害特性等に応じた指導上の配慮事項の充実が図られた。
- ・ 卒業までに育成を目指す資質・能力を育む観点及び卒業後の視点からカリキュラム・マネジメントを計画的・組織的に行うことが規定された。
- ・ 幼稚園、小学部、中学部段階からのキャリア教育の充実を図ることが規定された。
- ・ 知的障害者である児童生徒の各教科の目標及び内容について、育成を目指す資質・能力の視点から充実が図られた。
- ・ 高等部の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に改められ、探究の過程が重視された。

【特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 総則編（幼稚園・小学部・中学部） 平成 30 年 3 月 文部科学省】【特別支援学校高等部学習指導要領改訂のポイント】

各教科等における見方・考え方

教科等	見方・考え方
<p>国語 「言葉による見方・考え方」</p>	<p>【小・中学校】 言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童（生徒）が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること <small>＜根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 国語編＞</small></p>
<p>社会 「社会的な見方・考え方」</p>	<p>【小学校】 ・社会的事象の見方・考え方 社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係に着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること <small>＜根拠：小学校学習指導要領解説 社会編＞</small></p> <p>【中学校】 ・社会的事象の地理的な見方・考え方（地理的分野） 社会的事象を、位置や空間的な広がりやに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること ・社会的事象の歴史的な見方・考え方（歴史的分野） 社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること ・現代社会の見方・考え方（公民的分野） 社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること <small>＜根拠：中学校学習指導要領解説 社会編＞</small></p>
<p>算数 数学 「数学的な見方・考え方」</p>	<p>【小学校】 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること <small>＜根拠：小学校学習指導要領解説 算数編＞</small></p> <p>【中学校】 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること <small>＜根拠：中学校学習指導要領解説 数学編＞</small></p>
<p>理科 「理科の見方・考え方」</p>	<p>【小・中学校】 〔見方〕 「エネルギー」を柱とする領域 主として量的・関係的な視点で捉えること 「粒子」を柱とする領域 主として質的・実体的な視点で捉えること 「生命」を柱とする領域 主として共通性・多様性の視点で捉えること 「地球」を柱とする領域 主として時間的・空間的な視点で捉えること 〔考え方〕 比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること <small>＜根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 理科編＞</small></p>
<p>生活 「身近な生活に関わる見方・考え方」</p>	<p>身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事 <small>＜根拠：小学校学習指導要領解説 生活編＞</small></p>
<p>音楽 「音楽的な見方・考え方」</p>	<p>【小学校】 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること <small>＜根拠：小学校学習指導要領解説 音楽編＞</small></p> <p>【中学校】 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること <small>＜根拠：中学校学習指導要領解説 音楽編＞</small></p>

各教科等における見方・考え方

<p>図画工作 美術 「造形的な見 方・考え方」</p>	<p>【小学校】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと <根拠：小学校学習指導要領解説 図画工作編></p> <p>【中学校】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと <根拠：中学校学習指導要領解説 美術編></p>
<p>家庭 技術・家庭 (家庭分野) 「生活の営み に係る見方・ 考え方」</p>	<p>【小・中学校】 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること <根拠：小学校学習指導要領解説 家庭編、中学校学習指導要領解説 技術・家庭編></p>
<p>技術・家庭 (技術分野) 「技術の見 方・考え方」</p>	<p>生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること <根拠：中学校学習指導要領解説 技術・家庭編></p>
<p>体育 保健体育 「体育の見 方・考え方」</p>	<p>【小・中学校】 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること <根拠：小学校学習指導要領解説 体育編、中学校学習指導要領解説 保健体育編></p>
<p>体育 保健体育 「保健の見 方・考え方」</p>	<p>【小・中学校】 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること <根拠：小学校学習指導要領解説 体育編、中学校学習指導要領解説 保健体育編></p>
<p>外国語活動 外国語 「外国語によ るコミュニケ ーションにお ける見方・考 え方」</p>	<p>【小・中学校】 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること <根拠：小学校学習指導要領解説 外国語編、外国語活動編、中学校学習指導要領解説 外国語編></p>
<p>特別の教科 道徳 「道徳科にお ける見方・考 え方」</p>	<p>様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること ※（ ）内は中学校のみ <根拠：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について〔答申〕、小〔中〕学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編></p>
<p>総合的な 学習の時間 「探究的な見 方・考え方」</p>	<p>【小・中学校】 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方のこと <根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編></p>
<p>特別活動 「集団や社会 の形成者とし ての見方・考 え方」</p>	<p>【小・中学校】 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけること <根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 特別活動編></p>

教科等	見方・考え方
総則	<ul style="list-style-type: none"> ・深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要 ・各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方 ・各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 総則編＞</p>
国語 「言葉による見方・考え方」	<p>言葉による見方・考え方を働かせるとは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 国語編＞</p>
地理歴史 「社会的な見方・考え方」 地理領域科目 「社会的事象の地理的な見方・考え方」 歴史領域科目 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」	<p>課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法</p> <p>【地理領域科目】 「社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付け」（て働かせるもの）</p> <p>【歴史領域科目】 「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりし」（て働かせるもの）</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 地理歴史編＞</p>
公民 「社会的な見方・考え方」 公共「人間と社会の在り方についての見方・考え方」 倫理「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」 政治・経済「社会の在り方についての見方・考え方」	<p>課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法</p> <p>【公共】 「社会的事象等を、倫理、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などに関連付けて」（働かせるもの）</p> <p>【倫理】 「社会的事象等を、倫理、哲学、宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などに関連付けて」（働かせるもの）</p> <p>【政治・経済】 「社会的事象等を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などに関連付けて」（働かせるもの）</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 公民編＞</p>

教科等	見方・考え方
数学 「数学的な見方・考え方」	事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的、体系的に考えること <根拠：高等学校学習指導要領解説 数学編>
理科 「理科の見方・考え方」	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること <根拠：高等学校学習指導要領解説 理科編>
保健体育 「体育や保健の見方・考え方」 専門・体育 「体育の見方・考え方」	【体育の見方・考え方】 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」 【保健の見方・考え方】 疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」 <根拠：高等学校学習指導要領解説 保健体育編>
音楽 専門・音楽 「音楽的な見方・考え方」	感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽、美術、工芸、書道）編>
美術、工芸 専門・美術 「造形的な見方・考え方」	感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと <根拠：高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽、美術、工芸、書道）編>
書道 「書に関する見方・考え方」	書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい、感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉や、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、書の表現の意味や価値を見いだすこと <根拠：高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽、美術、工芸、書道）編>

教科等	見方・考え方
<p>外国語 専門・英語 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」</p>	<p>外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編＞</p>
<p>共通・家庭 「生活の営みに係る見方・考え方」 専門・家庭 「家庭の生活に関わる産業の見方・考え方」</p>	<p>【共通・家庭】 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること</p> <p>【専門・家庭】 衣食住、保育等のヒューマンサービスに係る生活産業に関する事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の伝承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生活の質の向上や社会の発展と関連付けること</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 家庭編【共通】第1部、【専門】第2部＞</p>
<p>共通・情報 専門・情報 「情報に関する科学的な見方・考え方」</p>	<p>【共通・情報】 事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング、モデル化とシミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成すること</p> <p>【専門・情報】 情報産業に関する事象を、情報技術を用いた問題解決の視点で捉え、情報の科学的理解に基づいた情報技術の適切かつ効果的な活用と関連付けること</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 情報編【共通】、【専門】＞</p>
<p>共通・理数 専門・理数 「数学的な見方・考え方や理科の見方・考え方」</p>	<p>共通教科「数学」及び「理科」における「見方・考え方」を組み合わせるなどして働かせる。</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領＞</p>
<p>農業 「農業の見方・考え方」</p>	<p>農業や農業関連産業に関する事象を、安定的な食料生産と環境保全及び資源活用等の視点で捉え、持続可能で創造的な農業や地域振興と関連付けること</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 農業編＞</p>
<p>工業 「工業の見方・考え方」</p>	<p>ものづくりを、工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築などに着目して捉え、新たな次代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などと関連付けること</p> <p style="text-align: right;">＜根拠：高等学校学習指導要領解説 工業編＞</p>

教科等	見方・考え方
商業 「商業の見方・考え方」	企業活動に関する事象を、企業の社会的責任に着目して捉え、ビジネスの適切な展開と関連付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 商業編>
水産 「水産の見方・考え方」	水産や海洋に関連する事象を、漁業生産や船舶運航、海洋工学、情報通信、資源増殖、水産食品の製造や流通、海洋の環境保全や活用などの視点で捉え、地域や社会の健全で持続的な発展と関連付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 水産編>
看護 「看護の見方・考え方」	健康に関する事象を当事者の考えや状況、疾病や障害とその治療等が生活に与える影響に着目して捉え、当事者による自己管理を目指して、適切かつ効果的な看護と関連付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 看護編>
福祉 「福祉の見方・考え方」	生活に関する事象を、当事者の考えや状況、環境の継続性に着目して捉え、人間としての尊厳の保持と自立を目指して、適切かつ効果的な社会福祉と関連付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 福祉編>
総合的な探究の時間 「探究の見方・考え方」	各教科等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方 <根拠：高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編>
特別活動 「集団や社会の形成者としての見方・考え方」	「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるということは、各教科・科目等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること <根拠：高等学校学習指導要領解説 特別活動編>

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

各教科等における見方・考え方

<根拠：特別支援学校学習指導要領解説>

教科等	見方・考え方
<p>国語 「言葉による見方・考え方」</p>	<p>【小学部・中学部・高等部】 「言葉による見方・考え方を働かせ」とは、児童（生徒）が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること</p>
<p>社会 「社会的な見方・考え方」</p>	<p>【中学部】 「社会的な見方・考え方を働かせ」ることは、視点や方法（考え方）を用いて、調べ、考え、表現して、理解したり、学んだことを社会生活に生かそうとしたりすることなど 【高等部】 中学部社会科、高等部社会科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」</p>
<p>算数 数学 「数学的な見方・考え方」</p>	<p>【小学部・中学部・高等部】 事象を数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、総合的・発展的に考えること</p>
<p>理科 「理科の見方・考え方」</p>	<p>【中学部・高等部】 〔見方〕 「生命」を柱とした区分 主として多様性と共通性の視点で捉えること 「地球・自然」を柱とした区分 主として時間的・空間的な視点で捉えること 「物質・エネルギー」を柱とした区分 主として質的・実体的な視点で捉えたり、量的・関係的な視点で捉えたりすること 〔考え方〕 生徒が問題解決の過程の中で用いる、比較、関係付け、条件制御、多面的に考えることなど</p>
<p>生活 「生活に関わる見方・考え方」</p>	<p>【小学部】 「生活に関わる見方・考え方を生かし」とは、身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事</p>
<p>音楽 「音楽的な見方・考え方」</p>	<p>【小学部・中学部・高等部】 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること</p>
<p>図画工作 美術 「造形的な見方・考え方」</p>	<p>【小学部】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと 【中学部・高等部】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと</p>

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

各教科等における見方・考え方

教科等	見方・考え方
体育 保健体育 「体育の見方・考え方」	【小学部・中学部・高等部】 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自分の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること
体育 保健体育 「保健の見方・考え方」	【小・中学部・高等部】 個人（生活）及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること
職業・家庭 「職業に係る見方・考え方」 「生活の営みに係る見方・考え方」	〔職業分野〕 【中学部・高等部】 「職業に係る見方・考え方を働かせ」とは、職業に係る事象を、将来の生き方等の視点で捉え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと 〔家庭分野〕 【中学部】 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭分野が対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る事象を、健全で豊かな家庭生活を営む視点で捉え、生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、よりよい生活を工夫すること 【高等部】 「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ」とは、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に健全で豊かな家庭生活を営む視点で捉え、生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を工夫すること
外国語活動 外国語 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」	【小学部】 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること 【中学部・高等部】 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること
情報 「情報に関する科学的な見方・考え方」	【高等部】 「情報に関する科学的な見方・考え方」とは、事象を、情報とその結び付きとして捉え、情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミングやモデル化・シミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により、新たな情報に再構成すること
特別の教科 道徳 「道徳科における見方・考え方」 ※小学校又は中学校に準ずる	【小学部・中学部・高等部】 様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること ※（ ）内は中学校のみ <根拠：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について〔答申〕、小〔中〕学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編>

知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校

各教科等における見方・考え方

教科等	見方・考え方
<p>総合的な学習の時間 「探究的な見方・考え方」 ※中学校に準ずる</p>	<p>【中学部】 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特徴に応じた見方・考え方のこと ＜根拠：中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編＞</p>
<p>総合的な探求の時間 「探究的な見方・考え方」 ※高等学校に準ずる</p>	<p>【高等部】 各教科等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探求の時間の特徴に応じた見方・考え方のこと ＜根拠：高等学校学習指導要領解説 総合的な探求の時間編＞</p>
<p>特別活動 「集団や社会の形成者としての見方・考え方」 ※小学校、中学校又は高等学校に準ずる</p>	<p>【小学部・中学部・高等部】 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけること ＜根拠：小〔中〕学校学習指導要領解説 特別活動編， 高等学校学習指導要領解説 特別活動編＞</p>